



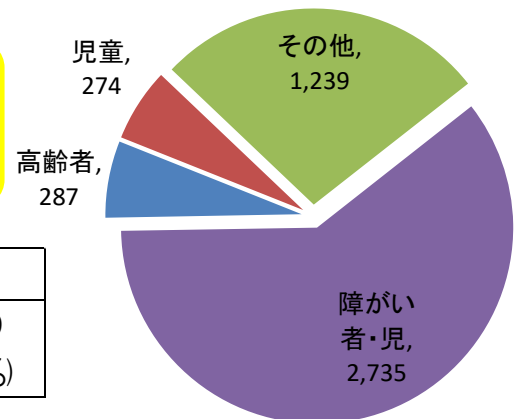
新年度のさんネット

中核地域生活支援センターさんネットは、これまでも「山武圏域における地域福祉の器でありたい」という思いをもって、4事業（包括的相談支援・地域総合コーディネート・市町村バックアップ・権利擁護）を用いて実践してまいりました。

昨年度は、台風15号・19号及び台風21号の影響による豪雨のため、様々な活動が制限され、また、現在も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の活動が中止や延期になる等、地域において決して十分とは言える活動に至っておりませんが、今後、情勢を見ながら連絡調整会議や各部会活動、「困難事例検討会」の実施や「司法と保健福祉がつながる座談会」等の企画を行い、圏域内及び近隣の社会福祉法人等と協働し、地域共生社会の実現に向けた活動を一層進めて参りたいと思います。

その為には、1つ1つの個別ケース実践を通じて、当センターの役割と機能を活用していただき、また、圏域市町、生活圏域の市町と共に「参加支援（つながりや参加の支援）」の場の検討を行い、制度の狭間への対応を柔軟に対応できるよう、地域づくり活動を積極的に実践して参りたいと思います。引き続き、当センターの活動にご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成31年度、さんネットに寄せられた相談は4,535件でした。福祉、医療、教育や司法など広い分野にわたる内容も多く、各機関相互の関係構築に努めました。



高齢者	児童	障害者・児	その他
287 (6.3%)	274 (6.0%)	2,735 (60.3%)	1,239 (27.3%)

(文責：赤堀)

山武圏域自立支援協議会 山武圏域連絡調整会議 のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により、会議等が延期されております。今後の情報につきましては、メーリングリスト・ホームページ等で随時お知らせいたします。

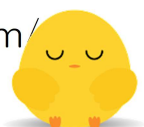


山武圏域自立支援協議会 HP

<https://sanbu-jk.com/>

特定非営利活動法人 リンク HP

<https://npo-link.jp>



中核地域生活支援センターさんネットは、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、生活が困難になった方、家庭生活に困難が生じる親御さん、会社の経営に不安な事業主の皆様など、多様な方のご相談をお受けし、必要な支援策の情報提供や適切な相談機関におつなぎいたします。また、多機関との連携や支援団体等の情報を発信していきます。

全国トラブルシューター弁護士ネットワーク【トラ弁】 ～障害のある方のための LINE 相談の開始～

【誰が相談できるの？】

緊急事態宣言、独自の宣言などで弁護士等へ相談することが難しい方で障害のある方であれば、どなたでも相談できます
(医師の診断がなくても大丈夫です)。
ご家族や支援者など、障害のある方を支援している方も相談できます。

【どんな相談ができるの？】

お金の問題や離婚のような家庭問題など、どんな相談でも大丈夫です。
生活に関する相談については、ソーシャルワーカーによるアドバイスも受けられます。

【いつ相談できるの？】

相談を受け付けるのは、2020年4月13日(月)～2020年5月8日(金)の平日、
(6月5日まで延長になりました)
10:00～18:00までです。

休日も相談を送信できますが、弁護士から返事が来るのは平日になります。

【お金はいくらかかるの？】

お金はかかりません。無料です。

【どうやったら相談できるの？】

次のリンクから公式アカウントへアクセスしてください。

<https://lin.ee/qFGOtGa>

【外国籍困窮者】生活福祉資金、住居確保給付金、一時生活支援事業における外国籍者の困窮者への対応についての詳細は「移・住・連」で検索または、
https://migrants.jp/news/office/20200420_1.html

～編集後記～コロナウィルスが世界的流行となっています。一日も早く収束しますように。(S)



アクセス：電車をご利用の場合 成東駅下車 徒歩7分
お車の場合 国道126号をご利用ください



発行元：中核地域生活支援センターさんネット
【千葉県委託事業】
〒289-1345 千葉県山武市津辺 171-1
電話 0475-77-7531
FAX 0475-77-7538
E-mail sun.net@npo-link.jp
ホームページ <https://npo-link.jp/>
編集担当：佐藤
発行責任者：吉井